

栃木市人権施策推進審議会 会議録

会議の概要

開催日時		令和6年7月30日(火)14時00分から16時00分まで	
開催場所		栃木市役所 3階 正庁	
出席者の氏名	委員	森島章夫(宇都宮地方法務局栃木支局) 関口茂一郎(栃木市人権擁護委員協議会第一部会) 後藤聡子(栃木市社会教育委員) 野口邦子(栃木市民生委員児童委員協議会連合会) 大関麻由子(栃木県弁護士会) 川田 薫(部落解放同盟栃木市協議会) 大出美江子(とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会)	大森明美(栃木市女性団体連絡協議会) 坂本邦雄(栃木市身体障害者福祉会連合会) 大嶋弘子(栃木市国際交流協会) 中村絹江(公募委員) 福田栄治(公募委員) 森戸雅孝(市議会)
	事務局	茅原節子(生活環境部 部長) 渡辺由夫(人権・男女共同参画課 課長) 小林晴美(人権・男女共同参画課 係長) 斎藤恵(人権・男女共同参画課 主任)	
議題		(1) 正副会長の選出について (2) 栃木市人権施策推進プラン第2期計画に関する年次報告について (3) その他	
傍聴人の数		0名	
配付資料		次第 栃木市人権施策推進審議会委員名簿 資料1 令和5(2023)年度年次報告書(案) 資料2 「審議委員の意見」の整理 栃木市人権施策推進プラン第2期計画(会議後回収) 栃木市人権施策推進プラン第3期計画・概要版	

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。 ただいまから第 1 回栃木市人権施策推進審議会を開会します。 初めに栃木市から生活環境部長よりご挨拶申し上げます。
生活環境部長	(挨拶)
事務局	議題に入ります。議長については、栃木市人権施策推進審議会条例第 6 条により会長が議長とありますが、現段階では会長が決まっていなかったため、会長副会長が選任するまでの間、暫定的に生活環境部長が議長となりますことをご了承ください。それでは部長、議長席にて進行をお願いします。
生活環境部長	正副会長の選出について、栃木市人権施策推進審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選によると定められています。どなたかご意見がありましたらお願いします。
委員	事務局の方から案がありましたら、お願いします。
生活環境部長	ただいま事務局案を示していただくようにとのご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか？それでは事務局案がありましたらお願いします。
事務局	事務局案として、会長に部落解放同盟栃木市協議会議長の川田薫委員、副会長に栃木市社会教育委員の後藤聡子委員を提案します。
生活環境部長	ただいま事務局より事務局案の説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。(拍手多数) ご異議がないようですので、会長を川田委員に副会長を後藤委員にお願いしたいと思います。以上をもちまして、正副会長の選出を終わります。
事務局	正副会長が決まりました。会長と副会長は議長席にお移りください。 それでは、会長には議長として議事の進行をお願いしたいと思います。
議長	早速ですが進めてまいります。栃木市人権施策推進プラン第 2 期計画に関する年次報告についてを議題とします。事務局からの説明をお願いします。
事務局	まず、栃木市人権施策推進審議会について説明します。本市では人権尊重の社会づくりに関し、人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、栃木市人権施策推進審議会を設置し、市長の諮問により人権施策の推進に関する事項を調査審議することとしております。 令和 6 年度は栃木市人権施策推進プラン第 3 期計画により事業を実施しておりますが、今回の審議は令和 5 年度に行われた人権施策事業の検証となります。令和 5 年度年次報告にある第 3 章の事業実施状況と評価についてですが、「事業規模①」と「人権の視点からの事業効果②」によりポイント化しております。

発言者	発言要旨
	分野別 A のグラフは、重点的に人権課題として取り組む 10 項目、分野別 B のグラフはその他の課題として取り組む 7 項目としています。分野別 A のグラフについて、「女性」「子ども」「高齢者」「外国人」「働く人の人権」の分野でポイントが高くなっています。分野別 B のグラフの 7 項目については、プランの示す 5 ヶ年で事業を実施するという考え方のため、令和元年度から令和 5 年度の平均ポイントの数字が示されています。感染症に関する分野でポイントが高いのは、令和 2 年度にコロナ差別が問題となり、研修会やパンフレット配布等を実施したためです。また、アイヌの人々に関する分野では、市内各小中学校において継続した教育を行っているため高いポイントとなっています。 次に、事前に提出のあった審議委員の皆様からの意見については、「外国人」「インターネットによる人権侵害」「災害に伴う人権問題」の分野に関するご意見がありました。 報告書には、栃木市人権施策推進審議会における意見の欄を設け、市民目線での評価としてこれを追加したいと思います。また、この場でいただいたご意見についても報告書に追加するという形で進めていきたいと思います。
議長	ありがとうございます。事前にいただいた意見以外にも、本日この場で意見をいただければ幸いです。皆さん、いかがでしょうか。
委員	障がい者に関する取り組みについて、学校での盲導犬体験学習などは一定の効果があると思いますが、そこから 1 歩前進して、障がい者と子どもたちで意見交換などができたら、また違った子どもたちの視点で、問題が捉えられるんじゃないかなと思います。
議長	交流・意見交換について、行政の指導がもう少し入った方がいいという意見ですか。
委員	以前、障がいがある当事者 3 人で小学校を訪問して、高学年の子どもたちと意見交換をしました。子どもたちには、車椅子でトイレに行ったり、アイマスクをしてもらったり様々な体験もしてもらいました。非常に有意義な体験交流ができたと思っており、そのようなことで述べさせてもらいました。
議長	今の話は、団体で行っている事業の報告として聞いていいですか。
委員	報告といえば報告ですが、当事者と子どもたちの交流・意見交換、体験学習をしていただければと思っています。
委員	障がい者の理解という事ですよね。体験を踏まえて、障がい者に対しての理解を深めてもらうということが、言わんとすることではないかなと私は聞いています。
議長	事務局どうですか。

発言者	発言要旨
事務局	障がい者の特性等についての正しい理解の促進ということで、盲導犬体験学習を実施しておりますが、担当課である障がい福祉課と相談しながら、障がい者と子どもたちの交流などについても今後検討していきたいと考えます。
委員	私たち団体とすれば、意見交流をして身近に知ってもらいたいという強い想いがあります。そういった事業が可能であれば、協力は惜しみません。
委員	以前、聴覚に障がいがある方にお聞きしたのですが、災害が起きて避難した際に、聴覚が不自由であることを示すバンダナがあるそうです。だからそのバンダナをまず知ってもらいたいというお話がありました。委員が言いたいのは、相手を理解するには、相手の立場に立って考えられるような深め方をしてほしいということではないかと思っています。そうすると今の災害に伴う話も、バンダナの存在をしっかりと周知する。そして、つけている方を見たときには、相手の立場に立って考えて、みんなで助け合っていくことが必要だと思います。
委員	確かに、災害時に障がい者に対して、様々な情報を知らせてもらえるということも、非常に大切だと思います。そこから裾野をひろげて、子どもと障がい者との交流はどうでしょうか、ということなんですね。
議長	健常者が、身体の不自由な方の実生活の体験をする機会では、ただの体験だけだと「大変だね」という同情だけで終わってしまうと思います。そうならないように、もう一歩進んだところで考えたいところです。
委員	子どもたちも、いつ交通事故に遭って自分が障がい者になるかわかりません。そういうことも含めて、私達団体は、教育の場で交流をしていきたい、という考えです。同情で終わるのではなく、体験をしてもらって、少しでも理解がいただけるようになればいいなと思っています。
議長	ありがとうございます。他に何かありますか。
委員	子どもの人権について、この報告書での評価の数字は比較的高いのですが、栃木市青少年問題協議会、あるいは小中学校のいじめ対策協議会の会議などの報告を見ますと、小中学校のいじめがなかなか減っておらず、逆に微増している状況です。人権擁護委員としては中学生の一日人権擁護委員体験、人形劇、あるいは人権の花など、いろいろ啓発活動をやっていますが、いじめが依然として減らない。これからどういう方向でいったらいいのかなと思う部分があります。それともう一つ、自治会ではコロナが発生してから横のつながりができなくなり、人との付き合いが切断されてしまった。やはりお互いの助け合い、思いやりという部分を重視していくような施策が必要だと思います。
議長	ありがとうございます。他にいかがですか。

発言者	発言要旨
委員	外国人の人権のところ、生活習慣という言葉が使われていますが、外国人の方とともに暮らすという点で、ごみ問題が非常に難しいと思います。本市では QR コードを読み込むことで、母国語でのごみの分別方法の案内までやっていますが、理解がまだ足りていないので、暮らしとか共生といった言葉だけではなくて、共存しづらい要因に触れていくのも一つの方法かなと思います。
議長	ごみステーションは行政管轄ですか。
事務局	ごみステーションは設置している皆さんで管理していただいています。
委員	ただ、ごみの捨て方に関しては市で斡旋されてますよね。捨て方のルールを守れないところがトラブルの原因になっていると思うので、そこをきちんとお伝えすることが大切だと思います。
議長	今、各自治会で班を抜ける方が増えています。ごみステーションは、使う人たちで管理するわけですが、班を抜けてもそこにごみを出してはいけないとは言えないそうです。行政の説明はそこがいくらか矛盾していると思うのですが。
事務局	担当の部なのでお答えします。市内には 4000 ヶ所以上のごみステーションがあり、それぞれの歴史があって作ってきたものなので、そこを作ってきた人たちにまずはご相談くださいという話をしています。 また、市内でのふれあいトークでも、「自治会を抜ける人が多くて困っている」「隣近所とのつながりがわからない」という相談が多いです。自治会に入る方が減ってしまっている中、例えばこの人権の面でも、助け合いとか思いやりとか、隣に誰が住んでるかわからない状態だと難しいところもあるので、市としては、自治会に入っていた方がいいですよというお話をさせていただいています。
議長	ありがとうございます。それでは、皆さん一人ずつ順番にご意見を伺いたいと思います。
委員	今この人権問題は非常に幅が広いし、本当にセンシティブな問題であると思っています。色々なトラブルの中でも人権が根底にあるわけです。私が現在、懸念を持っているのが、昨年の 6 月に国会で成立した LGBT の理解増進法についてです。これから、学校などの教育現場や地域全体にどのような影響を及ぼしていくのか。すでに判例等も出ているトランスジェンダーと呼ばれる方たちのトイレ利用に関してなど、問題の広がりについて懸念しています。

発言者	発言要旨
委員	年次報告に関してですが、審議会の中で各委員から出た意見がどう反映されるのか。私は、この計画にない新たな事業を各課が行ったときに、それを件数の一つとして吸い上げて報告に反映してほしいと考えています。今後検証していくにあたって、審議会の意見として全庁的に伝えてほしいのですが、どのように考えているか教えてください。
事務局	当課だけではなくて、全庁的に関係する課がありますので、各課がそれぞれの範囲でやっていくのを、吸い上げてまとめているのが現状です。課題に対して新たな取り組みをした場合には、随時追加して、全庁的に現在の状況がわかるような報告書にしていくのがよいと考えております。
委員	具体的に言うと、生涯学習課の市民大学多文化共生コースという事業があるのですが、計画策定の時点で上がっているものでないと、年次報告には関係ないということなんです。各課でやっている事業で人権問題に波及するようなものがあれば、それも一つの新規事業として報告に入れてほしいのですが。ぜひその辺を、審議会として事務局としてしっかりと検証できるようなものを作っていただければと思います。
委員	一つ補足させてください。年次報告書の表現に関しては、私はこの審議会に長く関わっていますが、皆さんから出た意見を見える化する努力をこちらの課ではしていただいて、ずいぶん変わりました。それから以前、「どうせこの会議はやるだけの会議でしょ」と言われたことがあり、なぜここに集まっているのかということをもっと具体的に形にできるようにとこれまで調整を重ねてきて、現在の形になっています。
議長	ありがとうございます。では、次の委員さんお願いします。
委員	私は生活支援コーディネーターとして、社会福祉協議会や包括支援センターと一緒に、認知症の高齢者が、栃木市で長く住み続けられるように、誰かとつながっていけるような居場所づくりをしています。また、保護司として更生保護にも関わっているのですが、栃木市には女子刑務所と更生保護施設栃木明德会があり、施設を出た後も継続して生活できるよう支援をして、なるべく再犯をしないような施策を行っています。以上報告です。
委員	先ほどの外国人のごみ問題に触れますと、やはり言葉の問題というのは多分にあると思います。国際交流協会では、まず日本語教室を充実しようということで、栃木地域と大平地域で教室を開催しています。また、指導者の養成講座も設けており、専門の先生から指導を受けた方たちが、外国の方に日本語を教えられるような取り組みをしています。それからもう一つ、ネパールコミュニティ清掃活動ということで、年2回栃木駅から万町交番辺りまでごみ拾いをしています。ネパールの方たちが自主的に自分たちが住んでいる街を綺麗にしようということで始まったのですが、それが徐々に広がって、一般の日本人の方、それから国際交流協会の職員とか会員に

発言者	発言要旨
	なっている方、他の外国の方たちも一緒に行っています。今後も活動が広がっていくように、私達も努力していきたいと思いますので、少し長い目で見ていただきたいなと思います。
委員	市民の根底にある差別意識を一番懸念しています。障がいにも様々な種類がありますが、障がい者に対してまだまだ厳しい現実があります。もっと積極的かつ大胆に、障がい者週間などで何か行事をしていただけたらなど、とりあえず市民に対して障がい者差別の解消、心理的差別の解消を一番強く望んでいます。
委員	報告書を見たときに、ポイント制というのが分かりにくかったです。施策の進捗を測る数値指標が、報告書の中に示されていなくて、担当者の感覚的なところで評価されているように感じました。報告書は誰が見ても分かりやすい表現がいいと思います。
委員	個人的には、数年前と比べ、高齢者に対して色々な施策をやっていたいてるなと見ております。一つには、はつらつセンターを立ち上げていただいたことです。自治会が母体のものなので、できていない自治会もあり難しい部分もあるようですが、スポーツ大会や、学習をする機会などがたくさんあり、とてもありがたいです。 また、別の話にはなりますが、子どもたちへのフード支援問題が気になっております。社会福祉協議会でも取り組んでいるかと思いますが、市に対してもご意見が伺えたらと思っています。
委員	私もポイントで評価をするというのがよく分かりません。やはり興味がある、ないがありますから、参加人数によって計画を下回ったという表現が使われるのはちょっと違うかなと思っています。民生委員には、非常に多くの研修がありますが、それはこういうポイントにはならないわけですよ。いくら参加してても自分たちの輪の中だけで勉強してるという感じなので、その評価はないんだろうなと感じています。 先日、保育園や小学校を訪問する機会がありましたが、外国の方も多環境の中で、子どもたちはお互い仲良く過ごしていました。本来子どもたちはとても素直で、相手を受け入れられるのだと思います。ただ、大人同士の会話を子どもが聞くことで、先入観を持ってしまったり、あまり良い影響を及ぼさない時もあるように感じました。そんな中、一緒に行った人の中で杖をついている人がいたのですが、子どもが杖に興味を持ってしまって、杖を取って離さなくなった。しかし、周りが「おじいちゃんにはこの杖が必要なんだよ。おじいちゃんに返そうね。」と言うと、素直に杖を返していました。障がいがある方などに、もっと密接に会っていけば、子どもは理解できると思います。なので、障がい者と子どもの交流が必要という意見はよくわかりました。

発言者	発言要旨
委員	今後人口が減っていく中で、活動の見直しが必要になると思います。高齢者の方が施設に入ったりすると、空き家などが増えてきます。そうすると、見守りとか助け合いが必要になりますが、あまりにも数が多くて、民生委員の方にばかり任せられないという部分があります。それから、やはり情報の共有が大切なんですよね。世間話などをしながら情報を共有して、ともに生活していくのが自治会なんですけど、コロナがあってからそれができていない。これからそういった部分を徐々に回復していくことが大切かなと思います。 計画については、やはり検証などが必要だと思います。いじめ問題のように状態が改善しないものについては、やり方を変えていかないといけないのかなと思います。
委員	法務局では人権擁護の業務をやっており、人権相談ということで対面や電話、LINEなどで相談を受けています。私が個人的に、一番大事だと思うのは、これから世の中を背負っていく子どもたちです。子どもが、思いやりとか優しさとかを持って育っていくことが大切だと思っています。人権擁護委員の方々と一緒に、学校での啓発等をやっていますが、現在は、SOSミニレターを実施しています。既に何通か相談があり「いじめられた」という相談が多いです。私が子どもたちに伝えたいのは、優しい気持ち・思いやりと同じように、お互い様という気持ちがあれば、行動する前にブレーキがかかるということです。いろいろなことに気づいてもらいたいという思いがあります。 それと、不動産の登記に関して筆界特定という制度があります。土地の境界については、以前は裁判所に訴えるしかなかったのですが、法務局の登記官に判断を求められるようになったんですね。隣人同士で裁判をしなくても、公的な判断として筆界を明らかにできるわけですが、隣人と土地の境界の認識が合わずごみを捨てられるとか、女性が跡取りになった後に隣人が土地を侵害してくるといったトラブルがあり、利用するケースが多いようです。そういったところでも人権問題というのが根底にある。「弱い者から取る」というのはずるい考えですよ。それも「お互い様」と思えば、そんなことはできないと思います。
議長	各委員さんの立場で、いろいろな意見をいただきました。これからも皆さんが自分たちの置かれてる立場でいろいろな問題点などを把握して、審議会として行政に意見を申し上げて、協力してこれからより良い栃木市の施策が出来上がれば幸いかと思います。よろしいでしょうか。
委員	フードバンクについてお聞きしたかったんですが、市の取り組みはいかがでしょうか。

発言者	発言要旨
事務局	縦割りの話で申し訳ないのですが、フードバンクについて、当課で今お返事できる情報を持ち合わせていないため、終わった後にお話を伺いながら、必要に応じて皆様にも情報提供するということにさせていただけたらと思います。
委員	わかりました。
議長	それでは、その他について、事務局の方でお願いします。
事務局	～配布資料（チラシ等）について説明～
議長	これをもちまして審議会を終了します。お疲れ様でした。
事務局	川田会長、後藤副会長ありがとうございました。 本日の審議会で審議いただきました内容およびご意見等につきまして栃木市人権施策推進プラン第２期計画年次報告の中に反映させていただきます。 それでは以上で第１回栃木市人権施策推進審議会を閉会します。 本日はありがとうございました。